

新宗教と批判報道

——1950年代から60年代における立正佼成会、創価学会の事例から——

上智大学 粟津賢太

【1. 目的】

本報告は、戦後日本社会における新宗教に対する批判報道とその帰結について、立正佼成会と創価学会の事例から分析する。両教団は、その創立自体は戦前期ではあるが、ともに戦後急速に強勢を伸ばした教団である。その前提には、GHQによって宗教団体会法が廃止され、宗教法人令の施行によって大幅な信教の自由と布教活動の自由が認められたこと、また、それまでの権威構造の崩壊にともなうアノミー的状况、さらに高度成長の準備段階における農村部からの人口の流入による都市下層民人口の膨張があった。こうした中で、千年王国的な運動が始まると共に、現世利益を説く新宗教が強勢を伸ばした。このような急成長は、社会との軋轢をもたらし、その活動はメディアによって、多くは批判的に報じられ、教団指導者の国会への召喚にまで至った。こうした批判や状況を教団はいかに捉え、それはその後の教団の活動方針や運営、さらには教義へといかなる影響を与えたのかを検討する。

【2. 方法】

まず、新聞報道や雑誌報道に現れた教団の記事の時系列的分析を行い、その内容を考察する。1950年代から60年代の三大紙掲載記事を中心的な資料とする。創価学会に関しては、その後、批判的な論調は雑誌へ移行したため、少し時代は下るが、1976年の『月刊ペン』誌などの総合雑誌なども分析の対象とする。次に、それが教団にとってどのように受け止められたかについて、とりわけその教義への影響について考察する。

【3. 結果】

両教団に対する批判記事は1950年代から活発になっていく。メディアを通して拡大された各教団の批判や、繰り返されるイメージは、反教団キャンペーンの様相を呈していた。時期的には、まず立正佼成会が対象となり、徹底的に糾弾され、次に、創価学会が対象となっていく。教団の批判に対する応答は、場当たりのものであるよりも、むしろ批判を奇貨として受け止め、教義のドラスティックな変更の機会としていった。立正佼成会において、こうした一連の出来事は「読売事件」として教団史の中に位置づけられ、またそれは1958年の「真実顕現」として、教義上また組織構造上の大きな変革を帰結した。創価学会においては、1970年の本部総会における会長講演において、「言論出版妨害事件」への謝罪、「国立戒壇」の棄却宣言、「政教分離」の徹底、教団の目的としてきた「広宣流布」観の民主的な変更、平和・文化路線への変更が宣言された。

【4. 結論】

明治以降の日本における新宗教のイメージは、「淫祀邪教」「新興宗教」という蔑称にみられるようにネガティブなものであった。戦後の宗教法人令による解放によって大量に発生した新宗教の活動も、同じく批判の対象となっていたが、批判の根拠は戦前までの近代天皇制との整合性を焦点としたものではなく、民主主義や人権、言論の自由の問題を争点として構成されていた。それゆえ、両教団は、掲げる価値観に平和や文化を前面に押し出し、戦後的な価値観に沿った路線変更を行い、実際にそうした活動を推進してゆくことになった。創価学会への批判が、立正佼成会より長く断続的にも続いたのは、公明党という政党を生み出すとともに、それが日本における第3政党という形で、実際の政治権力界に進出したことにより、保革両陣営、とりわけ既成権力や体制との構造的な軋轢を発生させ続けてきたからであろう。